

平成29年11月定例農業委員会議事録

1. 日 時 平成29年11月7日(火)午前9時00分~10時00分

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員 (14名)

1番 川村 隆重(職務代理者)
2番 川村 雅敏
3番 川田 敏彦
4番 中山 博円
5番 前田 博
6番 右城 悟
8番 松繁 康雄
9番 小笠原 重利
10番 松葉 晶夫
11番 藤原 厚志
12番 石原 政明
13番 伊藤 彰信
14番 福島 敏仁
15番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員 (1名)

7番 畠山 日出男

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 田岡 学
書記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 2番 川村 雅敏 3番 川田 敏彦

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 農地法第5条の規定による許可申請について

第3 非農地証明願について

第4 その他の件

・連絡事項等

・その他

会長： それでは、議事録署名委員は、2番 川村 雅敏 委員と3番 川田 敏彦 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の川村となります。

それでは、議事に入ります。

議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について、事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番について、提案いたします。

農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数（世帯員含めて150日以上）、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており問題はないと考えます。

現地確認は、平成29年11月2日、川村 隆重 委員と藤原 厚志 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま提案説明がありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。

会長： 無ければ、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。

会長： 続きまして議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号1番について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号1について提案いたします。

本案件の転用目的は、[REDACTED]の新築であります。

本年8月の農業委員会定例会において、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外するということで、ご承認されております。

農業振興地域整備計画変更に伴う農用地利用計画案の公告縦覧を完了しており、除外許可がおりています。

尚、申請地周辺の農地所有者からは、承諾書をもらっており問題ないと考えます。

現地確認は、平成29年6月5日、川村 雅敏 委員と川田 敏彦 委員にしていただいております。

なお、内容は変更ありませんが、確認をされました委員さんより補足説明があれば、お願いいたします。

委員： 補足説明は、特に無し。

会長： ただいま提案説明がありました、議題2番、審議番号1について、ご意見、ご質問はございませんか。

会長： 無ければ、議題2番、審議番号1について、承認することに異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので、議題2番、審議番号1については承認されました。

続きまして、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号1について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願ひします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号1について、提案いたします。

本案件は、昭和45年頃、[REDACTED]現在に至っている。
周囲にも家屋が存在する状態である。

本年8月の農業委員会定例会において、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外するということで、ご承認されております。

農業振興地域整備計画変更に伴う農用地利用計画案の公告縦覧を完了しており、除外許可がおりています。

現地確認は、平成29年8月2日、福島 敏仁 委員と伊藤 彰信 委員にしていただいております。なお、内容は変更ありませんが、確認をされました委員さんより補足説明があれば、お願ひいたします。

委員： 補足説明は、特にありません。

会長： ただいま提案説明がありました、議題3番、審議番号1について、ご意見、ご質問はございませんか。

会長： 無ければ、議題3番、審議番号1について、承認することに異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題3番、審議番号1については承認されました。

会長： 続きまして議題3番、審議番号2につきまして、事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局： それでは、議題3番、審議番号2につきまして、提案いたします。
本案件は、約30年前、ご両親が亡くなり、申請地近くのご両親の自宅の取り壊しを行っています。
その頃から、今回の申請地である自宅周辺の畠も耕作ができず原野になっている。
申請者も[REDACTED]居住しております、耕作を再開できる状況ではありません。
本年8月の農業委員会定例会において、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外するということで、ご承認されております。
農業振興地域整備計画変更に伴う農用地利用計画案の公告総覽を完了しており、除外許可がおりています。
尚、申請地周辺の農地所有者からは、承諾書をもらっており問題ないと考えます。
現地確認は、平成29年8月2日、松繁 康雄 委員と松葉 晶夫 委員にしていただいております。なお、内容は変更ありませんが、確認をされました委員さんより補足説明があれば、お願いいたします。

委 員： 補足説明は、特に無し。

会 長： ただいま提案説明がありました、議題3番、審議番号2について、ご意見、ご質問はございませんか。

会 長： 無ければ、議題3番、審議番号2について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題3番、審議番号2については承認されました。

会 長： つづきまして、議題4番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 次回定例会について事務局よりお願いします。

事務局： 次回定例会は12月1日（金）役場2階第1会議室で、開催時間については、夕方の開催にとし、12月の議題数により調整します。

会 長： 次回定例会は事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。

会長： 他に何かございませんか。

委員： ございません。

会長： 無いようですので、12月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

